

令和元年度滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 令和元年10月11日（金）14：30～16：30
- 2 場 所 大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡本委員、北川委員、高木委員
田中（治）委員、田中（勝）委員、永井委員
西田委員、深尾委員、山川委員、和田委員
（11名）
（欠席：黒川委員、小野委員、小川委員、中井（京）委員、中井（浩）委員、
吉川委員、辻委員）
- 4 資 料
 - ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（前計画）の達成状況について
 - ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（新計画）の進捗状況について別冊
 - ・こだわり滋賀ネットワーク広報誌「こだわり。」vol.53、vol.54
 - ・環境保全型農業直接支払交付金の概要
- 5 議 事

【井手会長】 本日のこだわり農業審議会ですが、お手元の次第にありますように、大きく二つ議題がございます。

第1点目は、先ほどの事務局からの御挨拶にもありましたように、前期の基本計画の達成状況についてということでございます。こちらは本来ですと、令和2年、来年までの計画だったのですが、御存じのように、昨年度、新たな基本計画を策定したところであります。皆様の御協力をおもちまして、先ほど、これも御挨拶にもありましたように、いつになく攻めの計画になったのではないかと考えております。

2点目は、その昨年度策定していただきました新計画の特に進捗状況についてということでございます。まだ今年度に始まったばかりですので、実績というところまでは行かないとは思いますが、新計画の下でこういった取組が行われているのか、私も報告のほうを楽しみにしております。

そうしましたら、円滑な議事進行に御協力をよろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。まずは（1）滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（前計画）の達成状況についてということでございます。まずは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（前計画）の達成状況について説明

【井手会長】 はい、ありがとうございました。

以上が前期の計画の達成状況でございます。特に昨年度、平成30年度を中心にご報告いただいたわけですが、先ほども触れましたように、前期計画が昨年度で終了という形になりますので、一定、前期の基本計画全体の実績を報告いただいたというふうに捉えていただいて結構かと思っております。

そうしましたら、ただいまの御説明につきまして何か御質問あるいは御意見等はございますか。

【田中（勝）委員】 一つ教えていただきたいのですけれども、すみません、滋賀大学の田中です。よろしくお願いいたします。

ゆりかご水田の組織数についての御説明があったと思うんですけれども、この中で今、平成30年度で46組織ということになっているんですけど、この組織は全てその直払いの希少魚種等保全水田の取組を受けてる組織数になるのでしょうか。

【事務局】 4ページ目に希少魚種の水田の取組の⑨番のところにありますが、それが776aとなっております。

ゆりかご水田の取組はもう100ha以上ありますので、この環境支払いの希少魚種等保全水田に取り込まれているのは、この中のごく一部と考えられます。

これは単価が希少魚種等保全水田は3,000円になっておりまして、ほかのI P M等の取組は4,000円の支払い単価になっていますので、別の取組で環境支払いの支援は受けられているものと考えています。

【田中（勝）委員】 そうですね。私もそういうふうに認識しておりまして、直払いがこのゆりかご水田を推進する原動力に必ずしもなっていないところが少々気になっておりまして、ここはもう少し制度的には改善の余地があるのかなということを取り組んでいる集落さんを訪問していても思うものですから、その辺は少しまた御議論させていただければと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

田中委員、ご趣旨としては、ゆりかご水田に取り組んでおられても、いわゆる直接支払いの希少魚種等保全水田の枠組みの外で取り組まれているところも結構多いんじゃないかと、そういう理解でよろしいでしょうか。

【田中（勝）委員】 どちらかというとな否定的側面なんですけれども、3,000円というのは、いわゆる掛増し経費なんですよ。

ただ、ゆりかご水田は単独のほ場で取り組めるのではないものですから、その集落内での調整ですとか、農家、非農家さんの利害の問題ですから、目に見えない掛増しでは計上されないようなコストが実はかなりあるわけですね。結局のところ、この3,000円でペイするかしないかという、ほとんどがしないわけなんですよ。なので、この政策が十分なインセンティブになっていなくて、ほかの政策頼りになってしまっているんですけど、これはかなり環境こだわり農業の重要な側面ですので、政策的には変える余地があるんだらうと、そういう趣旨で申し上げました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。おっしゃるように、魚のゆりかご水田というのが、まさに滋賀県ならではの特徴的な農業になりますので、ぜひそのあたりの対応についてご検討いただければというふうに思っております。ほかはいかがでしょうか。

【山川委員】 1点だけいいですか。水稻品種の育成の関係で私も不勉強で、今の説明をお聞きして、今回、いもち病の抵抗性のある品種で試験をしたと。イメージとしたら、その最近の高温に耐性のある品種の開発を目指されているのかなと思っていたんですけども、いもちのところが試験を今後も進め、目指されるのですか。

【事務局】 今回の計画で想定しておりましたのは、秋の詩がもともと滋賀県で育成した品種でありまして、それがいもち病に弱いという欠点がありましたので、秋の詩の特性は保持したままに、いもち病の抵抗性だけを入れる品種を目指したんですけども、最終的には、秋の詩の変わりにできないという結果になりました。

今現在、試験場で育種しております品種につきましては、いもち病抵抗性と高温耐性、それはもう必須のものとして、さらに、おいしい、収量が確保できること。

そういった品種として必要な要素を兼ね備えたものを育成していこうということで、特に今、みずかがみは早生の品種でよいものができていますので、もう少し遅い品種でよいものができないかということで今、育成に努めているところでございます。

【山川委員】 よろしくお願ひします。

【井手会長】 今の山川委員の御質問に関して、私の理解としては前期計画にあった新しい水稻の品種の育成というのは、高温対策、高温抵抗のある種で、かなり有望な種があるから、計画の目標値として挙げたような記憶があるのですが、そのあたりはやはり今のお答へのように、むしろ主眼はいもち病対策であったということによろしいのでしょうか。

【事務局】 この計画を立てたときには、いもち病抵抗性品種を想定しておりました。もう一つ、同時並行で高温に強い中生のというようなことも考えてはいたんですが、そちらのほうもちょっとまだ思い通りに進んでないところもあります。結果として現時点ではまた有望系統としてはゼロという形になっております。

【井手会長】 はい、分かりました。
ほかいかがでしょうか。

【深尾委員】 こだわり農業になりますと、農産物の価格が慣行とあまり変わらないケースがあると。必ずしも期待できない。作業は掛増しになる。だから、掛増し経費が出るということなんですけど、かなり努力をしているということ、それが環境こだわりだということのPRをもう少しやっていただきたいと思うんですけど、この6ページが一番下の継続購入率になってくるのか、どういうふう継続購入率を調べておられるのか、その点をお伺ひしたいです。

【井手会長】 事務局、どういう方法で聞かれたのでしょうか。

【事務局】 まず、継続購入率につきましては、県政世論調査の中で約3,000の県民の方を対象に調査をさせていただいております。その中で、環境こだわり農産物があれば「時々購入している」、「いつも購入している」という回答をいただいた方の割合となっております。

この数値が26年と比べ落ちているということで、実はみずかがみはこの数年、この3年の間にはかなり市場には出回って増えているはずですので、みずかがみを買った人は、環境こだわりを買ったことに当然なるはずで、数字は伸びるものだと期待していましたが、そこで数字が伸びていないということからしますと、青い袋のみずかがみというのは認識いただいておりますが、それが環境こだわり農産物であるということが知られないままに買っただいて

いる方も多いと推測しています。実際、我々もイベントでみずかがみが環境こだわりということを知っておられましたかと店頭で聞きますと、約半分の方しか知らなかったということがありました。

そうした意味では、このみずかがみ、環境こだわり米コシヒカリを2枚看板でしっかり強調して、実は環境こだわりなんですよと言ったことを消費者の方に分かるようにPRしていきたいと考えております。

【深尾委員】 告知をしつつ質問をして、それでまた理解を高めるという一石二鳥ぐらいのことを考えていただければというふうに思います。

【井手会長】 みずかがみの捉え方というのは大事だと思います。みずかがみのパッケージの、どこを見ても環境こだわりという言葉は出てきませんよね。

その関係でもう一点確認ですが、6ページの一番下の継続購入率は二つ数字があって、左が平成26年、右が平成30年、この二つはいずれも県政世論調査で聞いた結果という理解でよろしいですね。

では、それに対して認知度がありますね。これ、数値的には平成26、28、そして30となっていて、平成28に比べて減っていますが、特に平成28の47.1%も、県政世論調査でしょうか。

【事務局】 26年と30年は世論調査ですが、28については別の調査です。

【井手会長】 県政モニターではないですか。

【事務局】 県政モニターではなく、やり方は同じように3,000人の方に聞いているんですが、世論調査ではなく、環境こだわりや世界農業遺産等も含めた別の調査をしたときに同じ設問を入れたものでございます。

【井手会長】 分かりました。3,000人規模で、規模として同じぐらいでやられたということですね。

【事務局】 3,000人の抽出方法や設問についても全く同じです。

【井手会長】 単純には28年と30年とでは比べられないところもあるのかなという気はいたします。

とはいえ、先ほど事務局から御説明されましたように、みずかがみがどう認識されているかというのは大きいと私も思います。

1点、よろしいでしょうか。これはもう既に事務局からお伺いしている点ではあるのですが、3ページの下の方に、全国の中でも滋賀県の実施面積割合が飛び抜けて高く日本一であると。これは非常に結構なことですが、従前ですと、割合ではなくて実施面積そのもので日本一というふうに謳ってこられたわけで、これを割合としてあえて表現されるということは、残念ながら実施面積では1位を譲ったということですね。

【事務局】 はい。実は、北海道のほうが平成30年は滋賀県より面積的には大きくなりました。広大な面積の北海道が少しずつ増える中で、複数取組がなくなり、本県では、複数取組分の3,000ha分が無くなった関係で北海道に抜かれてしまったというところがございます。

ただ、それでも滋賀県は飛び抜けて多いということを示すために、こういった図3のような形で、またPRにも役立てていきたいと思っています。

【井手会長】 もちろん、これはこれで十分にアピールしていただきたいと思っています。

ただ、逆にこれだけ突出しているがゆえに滋賀県が注目されるということもございますね。

ほかいかがでしょうか。

【岡本委員】 環境こだわり米コシヒカリよりは、環境こだわりみずかがみは物すごく知名度はあります。非常にランク的にはトップのところにあるんですよ、みずかがみはね。それで、みずかがみのお米はうまいというか、おいしいという認知度はすごくあると思うんですが、そこでは認知度あるんですけど、残念ながら環境こだわり米コシヒカリになるとは、コシヒカリというのはどこも、どこの産地もあるというので、そのアピール度は非常に消費圏としても弱いかなと感じているんですね。ですので、環境こだわりみずかがみというのは、これからも売れて行くかなと思うんで、もう少しコシヒカリのほうを強力にアピールされたほうがいいかなというのが感想です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。また、恐らく今年度の取組の中でもコシヒカリのお話は出てくるとは思いますが、それに関する御意見ということで承らせていただきます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ひとまずここで議題の1番目は終わらせて、次に移らせていただきます。

また後ほどでも結構ですので、振り返りましてこの関係で御質問あるいは御意見等がありましたらお願いいたします。

そうしましたら、次第に戻っていただきまして、(2) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(新計画)の進捗状況についてということでございます。こちらですけれども、内容的に大きく資料のほう为重点施策1、2、3というふうになっております。特に重点施策の1とそれ以降の2と3の性格がかなり違いますので、まずは重点施策1について御説明させていただきまして、質疑応答を挟み、その後に施策の2、3のほうの御説明に移ってまいりたいと思います。

そうしましたら、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(新計画)重点施策1の進捗状況について説明

【井手会長】 はい、ありがとうございました。以上、新しい基本計画の中でも、特に重点施策1に関連しまして、直接支払交付金に関します国の制度の見直し内容、それに対する県の対応方針等について、御説明いただきました。

なかなか難しい問題ですが、こちらにつきまして、何か御質問あるいは御意見はいかがでしょうか。

【和田委員】 和田でございます。よろしくをお願いいたします。

今日はおいしいお茶を出していただきまして、ありがとうございます。有機JASを取っている農家のお茶というふうに思うんですけども、有機農業のほう、推進をいただきましてありがたいなと思っております。

お茶につきましても、だんだん面積を増やしていく方向で関係者に寄っていただいて検討をやっているんですが、今年みたいに天候的に難しい年の場合に、なかなか大変という現場の声をお聞きします。特に今年は茶園の草の管理が大変みたいでして、草が生えると、いろんなヒル、ダニ、こういうようなものがどうしても茶園の中にも増えてきているというような状況でして、これを何とかしていかんと大変かなというふうな、作業的にも大変かなと思っております。そういった面でも、また技術センターのほうでもご検討願えたらなというふうに思っております。

それと、有機ですが、今日は水出しで、出していただいて大変おいしく、変わった味のお茶を出していただいているということで、非常に伸びるお茶かなと思うのですが、なかなか有機の栽培体系でいきますと、一般のお茶よりも収量的にもう3分の1ぐらいになってしまうということになりまして、

それがそのまま単価で3倍になればいいんですけども、なかなかそこまで行かないということで、農家ももう少しということで二の足を踏むところがあります。

何とかこういったものをみんなが正しく評価をいただいて、そういったお茶であれば正しい価格で買えるような何とか体系になるような施策をこの中にも組んでいただけたらなというようなことを思います。

そうしないと、なかなか今の面積を飛躍的に増やすということは難しいかなと思ってますし、やはりもっと増やさんとあかんかなというのが農家も思っているし、お茶の関係機関も含めてみんなで思っていることなんですけど、なかなか現実には進みにくいというのが現状ありますので、そういった面でもよろしくお願ひしたいなと思ひまして、ちょっと御意見させていただきます。

それとあともう一点、お茶でも緩効性の肥料で被覆した肥料を今も使っております。その肥料をできるだけ減らしたいなという話にはなっているんですけども、やはり省力化のためにもどうしてもやらざるを得ないというところがありまして、それがかえって今年あたりの場合は、肥料が溶けてきいてほしいときに雨が降らなくて、お茶に肥料成分が吸収できなかつた。特に5月と7月の初めですが、せっかくやった肥料が有効にお茶にきかなかつたという結果もありまして、なかなかこの肥料も難しい肥料かなと、天候に非常に左右されますので、こういった面もまた技術センターのほうでもいろいろ研究いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【井手会長】 御意見をありがとうございます。内容的には、恐らく次に御説明いただきます重点施策2、3に一番かかわる御意見かなとは思ひますが、もし現時点で事務局から、幾つか御要望がありました点についてお答えいただけることがありましたらお願ひします。

【事務局】 お話いただいたように有機について、永年作物ということでずっと植わっている作物で、どうしても一度出るとずっと病虫害等の問題が大きくなってまいりまして、大きな減収になってしまうということで、現地、また試験研究のほうでは、まず病虫害の対策をということで、ここ2年間やらせていただいております。様々な防除や認められている農薬もありますので、そういうものをうまく利用しながら、慣行と比べて、8割、9割ぐらいまでの収量は何とかできるような技術を確認できるよう、検討会をやっております。ようやく、できてまいりました。

ただ、品質や味が悪いとどうしても消費者の方々に選んでいただけない面

がありまして、肥料の面では、やり方、いつ頃、どういう肥料、有機質肥料といいますが、いろんなパターンがありますので、どういうものをいつの時期にやればいいのかというのを今年度から少し検討し始めております。

収量の安定、品質の研究ということで、試験研究のほうでも取り組ませていただいております、成果が出ればお茶の農家さんにその技術を普及させてまいりたいというふうに考えております。

信楽のほうでは、1割ぐらいが有機で取り組んでいただいているというようなことで話もあって、ぜひともそういう技術を早急に現場へ広めてほしいという声も聞いておりますので、技術確立に向けて今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております

【井手会長】 はい、ありがとうございます。引き続き、振興センターのほうでの技術開発のほうをお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。御質問あるいは御意見。

【深尾委員】 今の説明で要件化という言葉、2回出てきます。8ページの3の県として対応のところ、緩効性肥料のところ、被膜の流出防止、防止対策の要件化、それから10ページでは使用済みプラスチックの適正処理の再要件化。そうすると、防止対策をして適正処理、両方せんならんのかという疑問があるわけですけど、この廃プラスチックというのは全国で900万tぐらい出ていると。そのうち、農業関係は12万tぐらいということですね。まあまあ、1.3%。

ところが、テレビとかで河口のごみをさらうと、色鮮やかな肥料袋がクローズアップされて、ほぼ農業用のごみであるというふうなイメージが植えつけられている。もちろん適切に処理していますが、どうしても台風で肥料袋が飛ぶことがある。

何もちょっと飛んだのを映像としてよい画像で撮れるからという理由で報道されると、困るんですけど、という背景の中での質問です。

10ページの適正処理というのをあえて書かんならんですかね。

世の中で改革ということが全て素晴らしいというふうにしてますけど、適切処理というのは適正にできてなかったから適正に処理せよというふうにとれるんじゃないかなと。これまでやってきたことは十分認知しておりますし、できておりますということならば、なぜあえて適正処理ということで、これまでできてないようなイメージを植えつけつつ、再要件化するのかというのがちょっと理解しにくいということですね。

【井手会長】 そうしましたら、事務局のほうから、まず2カ所ある要件化の内容、どう
いうことを求めるかということをお説明いただけますか。

【事務局】 まず、8ページ目の方の緩効性肥料の部分の被膜殻流出防止対策の要件化と
いう部分でございますけども、こちらについては、特に水稲の場合には、代か
きをいたしますと、去年使った肥料の殻がまだ1年後程度では残っていて、そ
れが水と混ぜたら上に浮いてきて、代かきの水と一緒に外に出してしまうリス
クがあります。

そういったものを防止するために、浅水代かきをするということ、田植え前
に強制落水をしない、そういったことを徹底いただき、さらに場合によっては
風では場の端のほうに藁と一緒にごみが寄ったところに一緒に混じっている
可能性がありますので、それをすくい上げて流れないようにしてもらいたい
いうことを要件にして、生産者の方にはそのチェック、記録の用紙にそういった
チェック項目を入れて適切にやっていただくような形で、要件化ができない
かということをお考えているところでございます。

それから、10ページ目のほうの使用済みプラスチックの適正処理について
は、従来から環境こだわり農産物認証制度の要件に入っていましたが、内容的
にはビニール等使ったものはJAさん主体で今、廃プラスチックの回収をし
ていただいておりますが、回収に出すというのがメインでございます。

ビニールハウスなどで使ったビニールや、今お話がありました肥料袋、そう
した使用済みのプラスチックについては産業廃棄物になりますので、それを
JAさんが農家さんの便宜を図るために回収の作業をしていただいております。

既に農家の方は皆さんにはしていただいておりますが、そういったところに
適切に出して処理いただくというふうなことを、改めてそのところをちゃ
んとやってますよということを消費者の方にもアピールする意味合いも込め
て、明示することで今一度、農業者の方にも徹底していただきたいと思っ
ております。

去年おととしまでは要件に入っていたものが抜けてしまっている状態でご
ざいますので、もう一度入れて、消費者の方にも認識していただくという意味
も込め、やっていただいていることを、徹底していきいたいという思いで要件に
入れてはどうか考えているところでございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

今の御説明で、例えば最初の緩効性肥料の被膜殻については、いわゆる通
常やっておられる濁水対策の一環で、濁水対策をやっていただければ十分流

出を防げるという理解でよろしいですね。

いかがでしょうか。海洋プラスチック、あるいは最近ですとマイクロプラスチックの問題がかなり注目されております。緩効性肥料のところにもございますように、海洋プラスチックごみ対策アクションプランの中に、この手の防止対策が明記されたようでもございます。やはりこういう形できちっとやっていますよということを逆にアピールするということが必要だと思えます。ご理解のほうをいただければと思います。よろしいでしょうか。

はい。ほかはいかがですか。

【山川委員】 実務になってしまうんですけども、今の緩効性肥料の関係で12月に地域特認取組を再申請していただいて、見通しとしては年内、年度内、どのあたりではっきりするのかと、承認してもらえる見通し感的なところを教えてくださいたいと思います。

【事務局】 国の技術検討会のほうで検討されますので、最終は国の判断になりますので何とも申し上げられないところがありますが、県としては通るように、データをそろえて出していきたいと考えています。一定、年明けには、ある程度の反応は出てくるかなと見込んでいるところでございますので、またそういった結果が分かり次第、いち早く皆さん方にお知らせできるようにしたいと考えております。

【山川委員】 年内は無理ですか。

【事務局】 年内は難しいと考えています。

【井手会長】 ほかいかがでしょうか。

西田委員、この時点で何か御意見はございますか。前の平成30年度の実績でも結構ですが、もしあればいかがでしょうか。

【西田委員】 すみません。少し戻ってしまうんですけど、うちは道の駅をさせていただいておりまして、つくっていただいたこだわり農産物等を販売させていただくというような立場にありますので、6ページのほうに書かれています農産物の認知度というところで、「PR活動を行ってきたが認知度が増加するまでには至らなかった」ということで文章化されているんですが、このPR活動を行ってきたけども、増加するまでに至らなかった要因というのをどんなふうと考えてらっしゃるかというのを、ちょっと聞かせていただきたいなと

思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 先ほども少し話しがありました、例えばみずかがみですね。消費者の手元には届いているのですけども、それが環境こだわり農産物として認知いただけていない、そういった部分もございますので、みずかがみ、コシヒカリ、こういったものはこだわりとしてあるということをもっと強く消費者の方にお伝えする必要があると考えております。

また、流通量につきましても、野菜でこだわりマークを表示される方が少し減っているというような状況もございますので、商品そのものを増やしていく必要があると考えております。今回の新計画のほうでは、重点品目を定めながらPRを強化していくというところで、こだわりだけをPRするのではなくて、商品、農産物と一緒に消費者の方にお届けする努力をしていきたいと考えております。

【事務局】 環境直接支払の目的は、生物多様性の保全と、地球温暖化対策でございます。実質的にはその取組をすることが商品に付加価値をつけるというものではないということで直接支払いになっている。

ですので、生物多様性は直接評価をして、それが価格に転嫁できるのであれば、税金を投入してまでもする必要がないと考えていますが、生物多様性とか地球温暖化の部分がなかなかそこに転嫁できないので、直接支払いがされているということで実質的にはそういう取組をしたからと言って、すぐに農産物の評価が上がるものではありません。

オーガニックまで取組をすすめると、かなりの付加価値が付きますが、今まで環境こだわりを取り組んでこられた農家がそういう取組をしていますよというようなことをしても価格にはなかなか反映されませんし、そういうものなんです。

そういう中で農家さんが付加価値が上がらないので、認証マークを貼る手間が面倒くさい、お米を別に分けて出荷する手間が面倒くさい、豆も分けても同じ値段なら別に分ける必要ないというようなことで、実質的には生産者がそういうものを作っても消費者の方々にはそれが届いていないというのが課題です。そういう課題があったので今度、新しい計画では、それをしっかり分けて、みずかがみはもうそれしかないのです、それでPRしてきていますが、コシヒカリは半分が環境こだわりで、半分がそうでない。

でも環境でこだわりの面積は、みずかがみが3,000haで、コシヒカリが5,000haあるにもかかわらず、価格も別に環境こだわりやるからといって高く売れるものではないので、適切に仕分けられずその3分の1しか流れていな

い。

でも、そうではなくて、生産者側サイドとしてもここは我慢をして、よいものはよいものとして価格にすぐに反映されなくても、消費者の方々に地道に評価をしていただくような取組をしていく必要があると考えています。

新しい基本計画では、即、価格につながらないもののPRの仕方をしっかりしていくことを組み込んでいます。

仕分けられたものがないので、認知することもできないような状態にあったのではないかという反省のもと、消費者の方々が認知できるように分けて出す、こだわり認知というような形でこだわったものを分けて露出するというような取組を、今度の新しい基本計画の中では、流通対策というような形でやっていこうというようなものです

【井手会長】 すみません。次の重点施策の恐らく2と3のところ、今、御説明されたようなところで実際、何をやっているかということになるんだとは思いますが、恐らく今の御回答では、なかなか納得されていないとは思いますが、ひとまず。

ほかにはいかがでしょうか。この重点施策1に関連いたしまして、よろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど申しあげましたように、残りの重点施策の2、3につきまして御説明をお願いします。また、質問とか御意見とかにつきましては、後で振り返ってでも結構ですので、それでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（新計画）重点施策2および3の進捗状況について説明

【井手会長】 御説明をありがとうございました。

私なんかまず気になるのはお値段、店舗価格がどれぐらいなのかということです。回していただいたオーガニックの近江米で、2kgの袋で大体どれぐらいでしょうか。

【事務局】 現在、イオンさんは店頭価格で税抜1,280円という特売商品といますか、目玉商品ということで非常に安い値段になっております。

【井手会長】 それはあくまでも目玉、特売だからということであると。

【事務局】 はい。今後、定番商品なる際にはもっと値段が上がってくるだろうという話で、現在、イオンのバイヤーさんも売れ行きを見ながら価格設定を今後してい

こうということで考えておられます。

参考に、ここ滋賀で販売した際には、税抜2,100円で販売をさせていただいております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。特に新計画に基づきまして、今年度いろんな新しい取組をしていただいているようですが、こちらにつきましては何か。

【岡本委員】 このパンフレットの後ろに、「こだわり滋賀ネットワーク正会員募集中！」と募集がされてます。とてもいいことやなあと思ったんですけど、ただ、いやらしい話ですけど、消費者としてパンフレットだけではなかなかアピール度が弱いかなど。一口1,000円ではちょっとあれなので、5,000円以上の個人で会費を出していただいた方には、例えば、今年だったらニンジンみたいなものを召し上がってくださいみたいなアピールもいいのではないですか。

損しない、限度額以内で、それこそ今言われるふるさと納税ではありませんけれども、そういうようなことも考えてみられてもいいのかなと思いました。以上です。

【井手会長】 こだわり滋賀ネットワークの永井委員がいらっしゃいますので。

【岡本委員】 有機にしてはとてもお米はお安いな、手は届くなという私は感想を持ちました。

すみません。以上です。

【井手会長】 今の御意見に対して永井委員、何か。

【永井委員】 1,000円の会費でもなかなか会員さん増えないので困っています。今は四つの支部に分かれて活動していますが、10年ぐらい前は支部がなくてコーディネーター養成講座の5回というのがあって、それは5,000円の参加費が要りました。そのとき、やっぱり滋賀県内の知らないところに見学に行ったりとか、御当地でのランチなんかも食べたり、それからつくることもしました。その頃は、そういう形で、このこだわり農業を本当に支えようという気持ちが生まれるような取組がありました。それでも、この1,000円の会費というのは貴重で、5,000円ならそんな嬉しい何があると入るのかなというふうになんて今、思いました。

【岡本委員】 いや、5,000円で何かその農産物がいただけるというのは消費者にとっては魅力かなと思います。

【永井委員】 このこだわり農業の認知度が低いのをどうやって上げようか、それからこだわり農産物をつくってくれる生産者を増やしてほしい、増えてほしいというのを影で応援しようという活動なので、なかなか今のような発言があると、嬉しいような、びっくりするようなことだと思います。
ちょっと関連していいですか。

【井手会長】 どうぞ。

【永井委員】 この最初のほうの説明で、ずっとお米のことを話しされていますし、お米の面積が増えているのは私も嬉しいです、このオーガニックも増えたというのはとても嬉しいと思っています。

ただ、やっぱり見ると、野菜が一番多いときからすると半分に減っていると、これが現実だと表で見て思ったんですが、本当にここ3年ほどアンケートとったり、現地へ行ったり、それから道の駅とかいろんなところに行ったら、本当にこだわりのマークの農産物が見当たらない。最近になってやっとトマトがあったりしたのでほっとするんですね。今年はアンケートをとらない、現地を訪問しようということでやっているんですが、それでもやっぱりすごいなと思ったのは、会員さんが見つけたよというふうな連絡があったりするんですね。それくらいこだわりのネットワークに入っている人たちは、何とかこだわりのお米もそうなんだけれども、食生活はお米だけじゃないので、野菜を作ってくれる生産者を増やしてほしい、店頭で見つけない、見つけたら応援しようというふうな声かけもしているのですが、やっぱりこの表のようにない、これが現実なので、また先ほど認知度がと、本当に半分押さえて頑張っているというの、私たち認知しているんですね。それを広めようとしているのがネットワークの人たちだと思います。

ただ、この1,000円の会費でも、なかなか増えないのは私たちの活動がまだ広まってないのかなと思っています。ただ、本当に知らないこと、知らない生産者、知らないところで頑張っている生産者のところにはやっぱり行ってみたい、話を聞きたいというのは持っているのも、もしくはその辺も含めて認知度を高めるようなことを県の人たちにも考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【井手会長】 御意見をありがとうございました。

恐らく今、こだわりネットワークとしてやられているのはちょっと別の枠組みで、岡本委員がおっしゃったような、会員になったらこだわりの野菜が届くとか、そういう仕組みというのは別に考えたほうがいいのかもかもしれませんね。

【永井委員】 いいですか。4年ほど前に会員になったら得になることを付けたらどうかという案が出たことあるんです。例えば、手帳みたいなものがあって、買いに行ったら何かいいことがあるみたいな、そんなことをしないと、このこだわり農産物を買おうとか、何だろうというふうなことにならないんじゃないかと、そういうふうな案も出たことあるんです。

【井手会長】 そういった意味では、県内では結構コープさんが積極的にこだわりの野菜とか扱っておられますよね。

【北川委員】 うちの会員で言うと、コープ滋賀が団体会員として入らせていただいているんですけども、5,000円でそんな組織としては大したお金ではないんですが、出しているだけで交流も何もないから、もっと活動されている方と交流していいPRの知恵をもっと出せる場、意見交換できる場をぜひとも作ってほしいという声があるんです。役員のほうから。

【永井委員】 それは、すみません、以前はPR隊ということで、こだわりの会員さんが出向いて県の職員の方と一緒に宣伝したことがあるんです。今皆目ありません。それを何とか県の方たちと一緒にやれないかというのが、もうこだわりのネットワークに入っている人たちも同じ意見を持っているのと、それから団体の会員さんたちとも何かできないというのは、ずっと会員の中からも声が出ています。それはきっと県の方に考えてもらって、一緒にやられるようなPRをされたらいいなと思います。

【井手会長】 また、ぜひ御検討いただければと思います。
いかがでしょうか。北川委員。

【北川委員】 いいですか。環境こだわり農産物と、これからオーガニックという2点があるんですけども、生協の組合員でいろんな意見が出る中で、環境こだわりの意見が出る時は、琵琶湖に優しいとかそういう環境を守りましょうということがつながっていくんですね。オーガニックに対しては、体に優しい、健康を守ろう、安心安全という視点になるんですね。二つのものが同じ環境こだわり

で提案されても、消費者の視点に入ると、本当の環境、自然環境か、体の環境かみたいな二つに分かれるんですよ。

だから、このところのPRの仕方というのは、ちょっと考えなあかんのかなというふうに思うのと、先ほどのプラスチックごみの問題、琵琶湖からも当然出ているという話をお聞きしているんですが、それもわざと流しているわけではないということも前提に置いて、環境こだわり農産物をもっとトータル的にコーディネートして商品に対して減農薬、減肥料とかいうのがあって、濁水防止、そして資材に対してプラスチックをもうちょっと割合を減らしたものを利用するとか、もっと全部含んでの環境こだわりやという自信を持って出せるようなものに、これから先、進めていけたらいいかなというふうに思います。

【井手会長】 はい、御意見ありがとうございます。特に最初の健康にいいのか、環境にいいのかということところは、これやはりきちっと消費者に説明できる形での今後、PRの戦略というのを考えていただければというふうに思います。

いかがでしょうか。今日、まだ御発言いただいてない委員として、高木委員と、新しく参加していただきました田中委員がいらっしゃいますが、いかがでしょうか。何かこれまで通じてでも結構ですけれども。

では、田中委員。

【田中（治）委員】 すみません。この会議、初めてなもので、もうひとつよく分からなかったんですけども、私自身も農家で環境こだわり農業をやっています。水稲は、今年のとこ、10haほどですけども、7haぐらいは環境こだわりでやっています。あと、麦はならないんですけども、大豆もやっているんですけども、今年のとこ、物すごく雑草で往生しています。

野菜もやっているんですけども、主にニンジンでこだわりの認証だけいただいて、直売所などに提供させてもらっていますが、食育というんですか、私の母校の小学校の皆さんに収穫体験をしてもらって、今年も12月の初めぐらいにあると思うんですけども、それで4年生の児童さんに収穫してもらって、いっぱい収穫して喜んで帰ってくれるんですけど、後でまたちょっと作文みたいなんを綴って先生が持ってきてはるんですけども、ものすごくおいしかったよとか、本人さんもそうなんですけども、お母さんが大変喜んでおられました。私のニンジンも学校給食のほうへ入れてもらっていたんですけども、二、三年前からのこだわりの認証をいただいているので、直売所にはエコニンジンといって出させてもらっているんですけども、甲賀市なんですけども、市のほうのやっぱり安い食材を求められてきます。予算が決まっていますので。そ

うすると、私ども直接入らんと農協さんを通じて入札に入ってもらってますんで、何とか市のほうと農協さんのほう、もしくは県さんのうと手を組んでいただいて、環境こだわりのエンジンのもとより、ほかのお米は多分そうやと思うんですけども、ほかの食材でも、お茶でもそうですし、何でもそうですけども、そういうふうに働きかけていただけないかなと思ひまして、ちょっと関係ないかもしれませんが、県の方、よろしくお願ひいたします。

【井手会長】 よろしくお願ひいたします。

たまたまかもしれませんが、今日の御発表の中には食育関係の事業の発表はなかったような気もしますが、おっしゃるとおり、こだわり米のほうは、県内19市町ある中の一つだけ除いて18市町については学校給食に使っていただけたようになったわけですね。ちょっと野菜についてはまだ、恐らく値段の関係で、難しいようですが、またこのあたりも働きかけていただければと思います。

それから、最初のほうの御発言ですと、滋賀県は全県でたんぼのこの学習をやられていますね。考えてみると、せつかくほとんどの県内の小学校で、公立小学校でたんぼのこ学習をやっておられるわけですから、もう既にやられているかもしれませんが、たんぼのこではぜひ環境こだわりのお米づくりを子どもたちにしてもらいたいですね。またそのあたりの連携もお願ひできればというふうに思っております。

はい、ありがとうございます。あと、高木委員、いかがでしょうか。何か全体を通じましてでも結構ですが、御質問あるいは御意見。

【高木委員】 結構、除草剤についてなんですけども、モンサントのラウンドアップというのはヨーロッパで禁止になっているんですけど、日本では大幅的に緩和で、結構使われてるところあると思うんですね。これは公園に関してなんですけども、今年の7月に彦根の公園のほうでラウンドアップを使うということがあったときに、県内外から多くの意見が寄せられて、そのラウンドアップの散布が中心になったんですけども、除草そのものも中止になってるんですけども、これ結構、滋賀県でも結構使われてるところなんですけど、こういうなんはどう今後対処、ヨーロッパで禁止されてるものは日本では結構使われてるので、どう対処されていくのかなというのはちょっとずっと気になってるところなんですけども。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。今の時点で事務局、何かお答えできることがありますか。

【事務局】 今、御意見ありましたように、実際、彦根の公園でラウンドアップをまきますよというのを事前に告知されておりましたら、それに対して反対があって、使用がやめれたというようなことがあったというふうなことをお聞きしておりますけども、ラウンドアップに限らず今県内で使われております農薬については、国の農薬取締法でいろんな角度から安全性の確認がされた上で登録されたものを定められた方法で使用しているということで、そうしたら限りは安全性等について問題ないということで、ほかのメンバー含めて考えておまして、特にラウンドアップ云々というようなことは、取り立ててどうこうというのは県としても今のところ、ほかの農薬と同じようにきちっとの適正な使用を呼びかけてきたいとふうに考えています。

ラウンドアップについては、県内では主に農業の場面では畦畔ですね。田んぼの周りの土手に使ったり、あるいは非農耕地で、農家以外の方でもまいたりとか、そういう形で使われているのが大半でございまして、外国なんかですと、遺伝子組みかえでラウンドアップをかけても枯れないような大豆がありまして、それに頭からかけて草を枯らして大豆だけは生き残っているみたいな栽培もされているように、そういったところでの利用も多いというふうなことも聞いています。日本の場合は、そうした農作物に直接かけるような使い方はされておられませんので、そうした分でも今ところ特にそういった心配はないというふうに考えています。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。高木委員、今のようなお答えですが、よろしいでしょうか。

【高木委員】 環境県として、滋賀県でしたら、こういうラウンドアップとかそういうのは、やっぱり環境に負荷がかかるので全面的にやめていただきたいというのは思うんですけども。

【井手会長】 ちなみに、その畦畔に使われる除草剤というのは、環境こだわりの認証のときは対象外になるんですか。

【事務局】 環境こだわりでは、田んぼの中で使う農薬を約半分以下にするというふうにしておまして、あとこの畦畔に使う除草剤は極力使わないというようなことで、推奨の選択技術という形で入れています。

あと、環境支払いの用件のほうで、畦畔に除草剤をやらずに草刈り機で刈るというメニューもございまして、それが今、約半分ぐらいは、そうしたメニュー

一でされていますので、環境こだわりをされている方は、多くの方は畦畔に除草剤はやらずに栽培されているのが多いという状況になってございます。

【井手会長】 ですから、環境こだわりの中では、そういった除草剤というのは、できるだけ使わないような形の誘導はできているということですね。

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに御質問、御意見等は。

そうしましたら、時間もかなり終了時刻に近づいてまいりました。最後、次第の（３）にその他とありますが、事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】 今後のこの審議会の予定をその他の事項で御説明申し上げます。

今年度については、今回の審議会１回限りというふうにご考えてございまして、皆様方の任期が来年の８月２日までというふうになってございますので、できましたら来年の７月ぐらいに、任期の最後、後半になりますけども、審議会のほう開催させていただきまして、今日は中間報告でございまして、１年間をしっかりと取り組んだ内容につきまして御説明申し上げて、皆様方で御検討いただいた基本計画の最初の１年目の評価のほうをきっちりとしていただいというふうにご考えております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。ぜひ新計画のもとで取り組まれる初年度の実績というものを次の審議会ではお聞きしたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。最後に何か御発言されたいようなことはございませんでしょうか。

【田中（勝）委員】 すみません。時間押して申し訳ありません。

消費者への遡及という意味で、最近是非常によく耳にする言葉としてSDGsがありますね。計画の中にも若干記載はされていたと思うんですけども、SDGsに対する言葉として認知は思った以上に高い印象ですので、ぜひそこにうまく絡められるようなアピールがあってもいいかなと思いました。

あとは、エシカル消費という言葉も５年前はほとんど誰も知られてなかったんですけど、最近エシカル消費、倫理的消費というのが新聞でも普通に注釈なしで出るような時代になっていますので、そのあたりをやはり環境こだわりとうまくリンクできるといいなと思う次第です。

【井手会長】 また、これぜひ参考にPR戦略の中で十分活用していただければと思いま

す。

ほかによろしいでしょうか。

そうでしたら、ほぼ予定の終了時刻になりましたので、審議会としては、これで終了させていただきます。